

(普通徴収を特別徴収に切り替える場合)

《 記入例 4 》

令和 6 年度 市民税・県民税・森林環境税 普通徴収から特別徴収への切替届出書

(あて先) 福岡市長 令和 6 年 7 月 8 日 提出	(特別徴収義務者 給与支払義務者) 提出	特別徴収義務者 指定番号	106350	連絡 先	所属	総務課給与係
		住所(居所) 又は所在地	郵便番号 810-0001 福岡市中央区天神1丁目8-1		氏名	福岡 ゆかり
		フリガナ	マルバツショウジ		電話	092-000-0000
		氏名 又は名称	(株)〇×商事			
		法人番号				
		代表者氏名	福岡 太郎			

特別徴収税額の通知書の
「指定番号」を記入してください。

給与支払者の法人番号を
記入してください。

特別徴収に切り替える方
の住所・氏名・フリガナを
正確に記入してください。

個人の特定のために重要で
すので生年月日を必ず記入
してください。

① 下記の者について、 8 月分より特別徴収を希望します。
(9 月 10 日納期限分)

給与 所得者	現住所	郵便番号 814-0066 福岡市早良区百道2丁目1-1	② 普通徴収	年税額	36,600 円
	フリガナ	ジョウナン サトコ		納付済額	9,600 円
	氏名	城南 さとこ		納付済期	1 期分 月随期分 まで
	住所 (1月1日)	福岡市東区箱崎2丁目54-1	納付番号		
	生年月日	昭和 40 年 1 月 1 日	受給者番号		口座振替該当
備考					

※過年度分及び納期の過ぎた
普通徴収税額は特別徴収に
切り替えできません。
〔普通徴収の年税額と納付済額
および納付番号については、
ご存じの場合のみご記載ください。〕

○特別徴収開始月(6月を除く)は毎月10日までに届いたものは届いた月の翌月より特別徴収を開始し、
11日以降に届いたものは届いた月の翌々月より特別徴収開始となります。
6月11日～7月10日(土・日・祝休日の場合は翌日)までに届いた場合……8月から特別徴収開始
7月11日～8月10日(土・日・祝休日の場合は翌日)までに届いた場合……9月から特別徴収開始
○6月からの特別徴収開始を希望される場合は、その年の4月10日までに特別徴収切替届出書を提出してください。
4月11日以降に特別徴収切替届出書が届いた場合には、7月以降に特別徴収が開始されますのでご注意ください。
4月10日(土・日・祝休日の場合は翌日)までに届いた場合 ……………6月から特別徴収開始
4月11日～6月10日(土・日・祝休日の場合は翌日)までに届いた場合……7月から特別徴収開始